

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 27日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県真岡市長沼2310番地 氏 名 大和ハウス工業(株) 栃木二宮工場 工場長 林 俊幸 電話番号 0285-74-1211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 栃木二宮工場
事業場の所在地	栃木県真岡市長沼2310番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業・建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)・鉄骨系プレハブ住宅製造業[2444]
②事業の規模	製造業出荷額 307億円
③従業員数	641人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・購入寸法の見直し、端材活用による廃材発生量の見直し ・外壁面材の歩留まり向上による廃材発生量の削減。 ・分別区分の細分化による有価物への切替え。 ・その他別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・材料の取り合いを考慮した購入寸法の見直しにより廃材発生量を削減する。 ・材料の端材活用を図り廃材発生量を削減する。 ・加工方法の見直しにより端材発生量を削減する。 ・その他別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・21種類51品目(有価物等を含む副産物全体)に分別、保管を実施している。 ・その他別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・環境委員会、環境パトロールを通じて分別指導を行う。 ・リサイクルの為に必要があれば分別の細分化を行う。 ・その他別紙4のとおり		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		

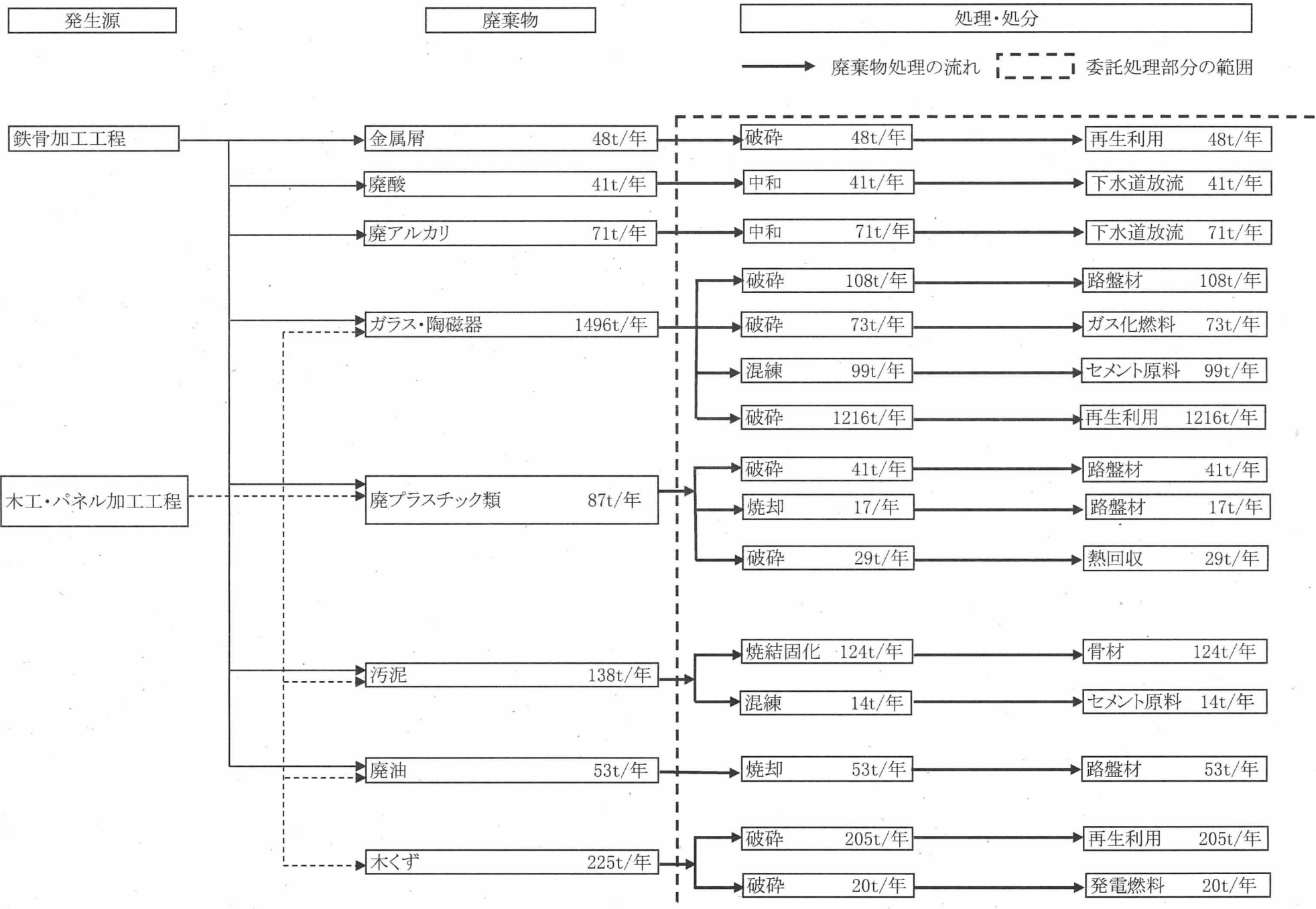
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年1月に弊社全工場でゼロエミッション（単純焼却及び埋立処分ゼロ）を達成した。 ・弊社がコンサルティング会社のアマタ株式会社と共に構築した「廃棄物処理委託先選定評価」に合格した業者とのみ、弊社様式の処理委託契約書にて契約を締結し、「廃棄物処理委託先選定評価」に従い、定期的に審査を実施している。 ・その他別紙4のとおり 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッション（単純焼却及び埋立処分ゼロ）を継続する。 ・可能な限り優良認定処理業者及び認定熱回収業者から処理委託先を選定する。 ・既存の処理委託先に対して、優良認定処理業者及び認定熱回収業者に関する取組みについてヒアリングを行う。 ・弊社の「廃棄物処理委託先選定評価」のルールに基づく、新規委託先の選定評価及び定期審査を継続する。 ・その他別紙4のとおり 		
※事務処理欄			

備考

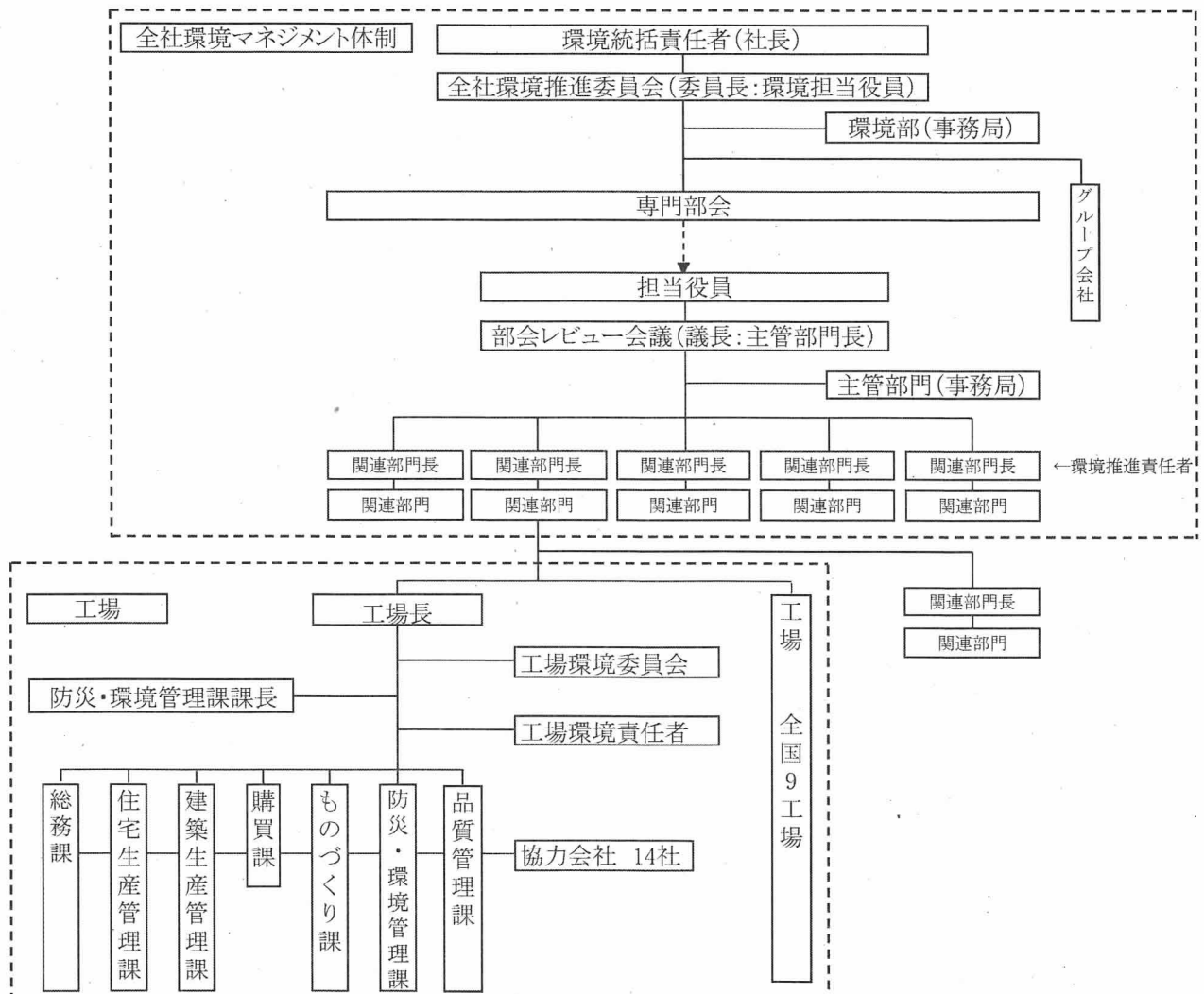
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞
管理体制図

総括責任者	大和ハウス工業株式会社 栃木二宮工場 工場長	
廃棄物担当	防災・環境管理課 責任者、課員	
役割	工場環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・委員－各課課長、協力会社責任者 ・事務局－防災・環境管理課
	工場長	<ul style="list-style-type: none"> ○工場の環境方針策定 ○工場の廃棄物管理基準の制定・改廃の承認 ○廃棄物に関する各種事項の決定、承認
	防災・環境管理課課長	<ul style="list-style-type: none"> ○工場の廃棄物管理基準の策定・改廃の照査 ○廃棄物に関する各種事項の照査 ○廃棄物処理計画の作成と検証 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○各設備、施設の運転・維持管理状況の把握及び保全計画 ○処理業者、再生利用業者の現地調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告・届出 ○社員、協力会社に対する指導教育 ○その他関連する事項
	工場環境責任者	○工場長、防災・環境管理課課長に廃棄物処理に関する専門的な提案を行う。

廃棄物管理組織



2022年度実績値及び2023年度目標値

排出・処理 の区分	廃プラスチック類		木くず		金属くず		ガラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず		汚泥		廃油		廃酸		廃アルカリ	
	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)
排出量	88	87	227	225	48	48	1511	1496	139	138	54	53	41	41	72	71
自己再生利用量																
自己熱回収量																
自己中間処理減量化量																
自己埋立処分又は海洋 投入処分量																
全処理委託量	88	87	227	225	48	48	1511	1496	139	138	54	53	41	41	72	71
優良認定処理業者へ の処理委託量	82	81	227	225	48	48	1483	1468	139	138	54	53	41	41	72	71
再生利用業者への処 理委託量	58	57	207	205	48	48	1483	1468	139	138						
認定熱回収業者への 処理委託量																
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	29	29	20	20			29	29			54	53	41	41	72	71

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・分別区分の細分化による有価物への切替え ・樹脂製りん木の洗浄利用による処分量削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別区分の細分化による有価物への切替え
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・購入寸法の見直しによる廃材発生量の削減 ・端材活用による廃材発生量の削減 ・木製りん木の鋼製化による処分量削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入寸法の見直しによる廃材発生量の削減 ・カット納入の推進により、端材及び切断粉発生量を削減 ・有価売却先の検討
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁フレームの無電着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・電着使用薬品の見直しによる発生量の抑制
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・購入寸法の見直しによる廃材発生量の削減 ・端材活用による廃材発生量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入寸法の見直しによる廃材発生量の削減 ・有価売却先の検討
ガラス・陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> ・端材活用による廃材発生量の削減 ・外壁面材の歩留まり向上による廃材発生量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・端材活用による廃材発生量の削減 ・歩留まり向上による廃材発生量の削減 ・カット納入の推進により、端材及び切断粉発生量を削減 ・購入寸法の見直しによる廃材発生量の削減
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・硬化防止のため使用分のみ出庫の推進 ・油水分離機の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬化防止のため使用分のみ出庫の推進
廃酸	—————	—————

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・分別区分の細分化による有価物への切替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルのために必要があれば分別の細分化を行う
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・分別区分の細分化によるリサイクル推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルのために必要があれば分別の細分化を行う
汚泥	—————	—————
金属くず	—————	—————
ガラス・陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> ・分別区分の細分化によるリサイクル推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルのために必要があれば分別の細分化を行う
廃油	—————	—————
廃酸	—————	—————

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラ類	—————	—————
木くず	—————	—————
汚泥	—————	—————
金属くず	—————	—————
ガラス・陶磁器	—————	—————
廃油	—————	—————
廃酸	—————	—————

<自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項>

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラ類	_____	_____
木くず	_____	_____
汚泥	_____	_____
金属くず	_____	_____
ガラス・ 陶磁器	_____	_____
廃油	_____	_____
廃酸	_____	_____

<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラ類	_____	_____
木くず	_____	_____
汚泥	_____	_____
金属くず	_____	_____
ガラス・ 陶磁器	_____	_____
廃油	_____	_____
廃酸	_____	_____

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

廃棄物の種類	これまでに実施した取り組み	今後実施予定の取組
廃プラ類	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
木くず	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
汚泥	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
金属くず	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
ガラス・ 陶磁器	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
廃油	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する
廃酸	・ゼロエミッション(単純焼却及び埋立処分ゼロ) ・廃棄物処理託先選定評価の実施。	・ゼロエミッションを継続する ・可能な限り優良認定処理業者を選定する